

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

お知らせ

交通安全推進町民大会を開催します

交通事故の撲滅を誓い合うことを目的に、次のとおり交通安全推進町民大会を開催します。美幌警察署による交通安全講話も行う予定です。今年度も町民全員で交通安全に取り組みましょう。

日時
4月9日(水)

町民入浴優待券は届いていますか？

令和7年3月末から世帯主宛てに町民入浴優待券を順次発送しています(5枚つづり)。ぜひご利用ください。

使用期間
令和7年4月1日、
令和8年3月31日

対象者
4歳以上の町民(3歳以下は無料です)
※年度内に4歳になるお子様の分も郵送します。

優待内容
優待券の利用で、大人通常入浴料800円が400円、子ども通常入浴料400円が150円となります。

優待券の枚数
1人5枚つづり

その他
町民入浴優待券が届いていない場合は、商工観光係までご連絡ください。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎ 77 - 8388



午後6時30分から
場所
中央公民館 講堂

問い合わせ先
住民環境係 12番窓口
☎ 77 - 8377

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日からです。

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日(火)から5月30日(金)まで(土・日・祝日を除く)役場税務収納係で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通常行っています。令和6年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方について確認をお願いします。なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎ 77 - 8376

お買い物割引券を発送しています

3月末から世帯主宛てにお買い物割引券を順次発送しています。配布する割引券は、1人あたり7千500円分(300円割引券5枚つづりを5セット)です。同封したチラシに記載しています取扱店で、ご使用ください。

使用期間
令和7年4月1日(火)～
8月31日(日)

その他
お買い物割引券が届いていない場合は、商工観光係までご連絡ください。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎ 77 - 8388

令和7年春の火災予防運動について

4月20日(日)から4月30日(水)までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

全国統一防火標語
『守りたい 未来があるから火の用心』
春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小

ヒグマ注意特別期間

特別期間
4月1日(火)～
5月31日(土)

ヒグマに出遭わないため、次のことにご注意ください。

- 鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
- 薄暗いときは行動しないようにしましょう。
- クマのふんや足跡を見つけたら引き返しましょう。
- 食べ物やごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先
林政係 18番窓口
☎ 77 - 8386

ランプの宿森つべつの休館について

ランプの宿森つべつのサウナ改修及びロボビーのエアコン設置に伴う工事のため、左記のとおり休館します。

利用者の皆さまのご理解をお願いいたします。

休館日
4月14日(月)～24日(木)

問い合わせ先
ランプの宿森つべつ
☎ 76 - 3333

「火の用心」のポイント

さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには注意しましょう。

また、期間中には次の行事を実施します。

サイレン吹鳴
4月20日(日)～4月26日(土)
午後7時～20秒間

町内・町外巡回広報
4月20日(日)～4月30日(水)

防火パレード
4月19日(土) 午前10時

防火教室
期間中に随時実施します。

「火の用心」のポイント

- 家のまわりに燃えやすい物を置かない
- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 天ぷらを揚げる時はその場を離れない
- 電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ストーブには燃えやすい物を近づけない

問い合わせ先
津別消防署グループ
☎ 76 - 2189



住民環境係
12番窓口
☎ 77-8377

交通安全情報

交通安全運動にご協力をお願いします

昨年度は津別町の交通安全運動にご協力いただきありがとうございました。今年度も引き続き、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

4月は引越越しシーズンであり、新しい環境での運転が増えることに加え、新入学児や免許を取得したばかりのドライバーが増加し、事故の危険性が高まる時期です。ドライバールの皆さんは、特に子ども園や学校付近を通行しているときは、予測不能な行動をとることもに対応できるよう、いつでも止まれるスピードで走行するようにしましょう。

4月9日(水)に中央公民館で「交通安全推進町民大会」を開催します。町民みなさんで、住みよい安全で安心なまちづくりを目指して、本年も当町の交通安全にご協力をお願いします。

警察官かたりのオレオレ詐欺に注意

詐欺の犯人が、警察官等をかたり、捜査等の名目で金塊等を購入させてだまし取る手口が多発しています。

- 警察官等をかたる者から金塊等の購入等を指示されるのは詐欺です。
- 購入した金塊等を、自宅玄関、公園のすべり台の下等の屋外においておくような指示をされるのは詐欺です。
- 不審なときは最寄りの警察署等に必ず相談してください。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

分電盤の点検!

契約している電力会社に委託されたという業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。後日、点検後に「古いのですぐに交換しなければ火事になる」と言われた。漏電したら困ると思い、20万円で契約し、数日後に工事予定だ。念のため契約先の電力会社に確認したところ「この業者とは無関係」と言われた。不安に思い、契約を解除したいが可能か?

分電盤の点検は4年に1回の無料法定点検があり、調査員証の携帯が義務付けられています。点検後に調査員が工事の契約を持ち掛けることはありません。電話等で業者の方から点検を持ち掛けてきても安易に応じず、まずは、法定点検をしっかりと受け、分電盤の交換を検討する場合は、複数の業者に見積もりを取るなど慎重に対応しましょう。契約してしまった場合でも、特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリングオフができますので速やかに通知しましょう。

困ったときは消費生活相談センターにご相談ください。

商工観光係
19番窓口
☎ 77-8388

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023
霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編